

## 校地選定に係る基本方針

- (1) 原則的には現在の校地の使用を前提として検討する。
- (2) 授業等の学びは1カ所の校地で行うことを原則とする。
- (3) 校地検討部会の検討を参考に、校地は県教育委員会が決定する。

## 校地選定に係る検討項目

中野総合学科新校(仮称)の校地を選定するにあたり、下記の項目について、校地検討会議の議論を参考に、県教育委員会にて、中野立志館高校、中野西高校の校地を検討し、決定するものとする。

### 1 校地・校舎に係る環境

検討項目(観点)	検討にあたっての考え方
学びを支える、学習環境の施設	○開設時の募集定員を想定した上で、学習空間・施設を確保することができるのかを検討する。また、定時制の校舎を全日制とは別に設置することが必要だと考える。
敷地(校地)の広さ	○充実した施設を整備するには、敷地面積が広い校地が必要だと考える。
部活動の活動場所の確保	○部活動等の活動場所が確保できる校地が必要だと考える。 (不足する場合、第二グラウンド等の施設の活用可否)
駐車場施設の確保	○学校行事等で大勢の方が来校する際、校内の駐車場スペースや借用が可能な近隣の駐車場が必要だと考える。

### 2 通学環境

検討項目(観点)	検討にあたっての考え方
駅からの距離	○各地から生徒が集まることも想定し、駅から徒歩通学ができる校地が必要だと考える。
通学時の安全性	○駅から学校までの通学時の安全が確保できる校地が必要だと考える。

### 3 学習活動を支える教育環境

検討項目(観点)	検討にあたっての考え方
他の学校との交流の利便性	○他の学校との連携や交流がしやすい校地が必要だと考える。
地域との交流の利便性	○地域の施設や企業との連携、交流を想定し、生徒が移動しやすい校地が必要だと考える。
隣接施設の有用性	○学校外の施設での活動を想定し、近隣の施設が使いやすい校地が必要だと考える。
周辺の学習環境 (自学、自習スペース)	○放課後の学習のための自習スペース等へ、生徒が移動しやすい校地が必要だと考える。